

和光市国際化推進懇話会委嘱式及び第4回懇話会会議要録

- 日 時 平成23年1月13日（木）午後1時30分から3時30分
- 会 場 和光市役所5階 503会議室
- 出席者 田中明会長、高富暁子副会長、小暮肇、近長武治、宮内邦雄、藤澤さとみ、竹腰満、田中茂穂、溝部絢子（敬称略）
- 傍聴者 なし
- 事務局 人権文化課長 河野、人権文化課主幹 寄口、文化国際担当統括主査 渡辺、同担当主事 中村

1 委 嘱 式

市長による委嘱書の授与
小暮委員

2 あいさつ

和光市長 松本 武洋
人権文化課長 河野 育雄

3 議題

(1) 今後のスケジュールについて

事務局：資料「和光市国際化推進懇話会及び第二次和光市国際化推進計画策定のスケジュール」について説明。

田中会長：事務局から今後のスケジュールについて説明があったが質問等はあるか。

近長委員：パブリック・コメントで修正意見が出た場合、懇話会とは無関係に計画の修正を行うのか。

事務局：パブリック・コメントを実施し、計画に含められる意見があれば取り入れて修正を行う。懇話会としての計画案は、本日審議して修正したものとなり、これを中間報告に添付することになる。パブリック・コメントの結果及び最終的な計画は、懇話会委員に報告させていただく。

近長委員：パブリック・コメントを実施すれば、「提案した意見が反映されない」という市民からの不満もあがると思われるので、懇話会としても、市としても考え方をきちんとしたものにしておかなければならない。私の意見としては、今回は中間報告なので、中間報告の中身とパブリック・コメントの結果を市長に報告し、懇話会では来年度にパブリック・コメントの結果を含めて審議し、最終報告とすることとしてはどうか。

事務局：中間報告をした時点で、計画策定に関する懇話会の審議は終了（この会議が最後）となる。パブリック・コメントを行うのは市であり、パブリック・コメントで寄せられた意見の計画への反映は市で判断するが、これまで審議していただいた経緯があるので、パブリック・コメントの結果は懇話会委員に報告させていただく。来年度の新たな議題については、第5～7回の懇話会会議で改めてお願いします。

近長委員：来年度も計画策定に関して審議すると思っていた。中間報告なのだから、計画に関する意見も中間的な意見なのではないか。

田中会長：中間報告をもって計画の形が出来上がる。その後、次の1年の中で、施策内容のことなどを含め最終的な報告を行う、ということで良いか。

事務局：計画自体は今年度で確定となる。中間報告は、懇話会の任期2年の内1年間で終了した時点での報告である。

近長委員：中間報告だから、自分は計画策定における「中間」だと思っていた。また、ファイナルについて、懇話会は意見が言えない。市としては、パブリック・コメントを実施することにより、広く市民から意見を求めたいのだろうが、最終的には市長だけが判断するというのはおかしい。

事務局：懇話会の中間報告及び最終報告と計画の策定とは別であり、第二次国際化推進計画が今年の3月に策定となるということ把握していなかった委員はいるか。

委員：（委員3名挙手）

事務局：3名の委員は、2年間かけて懇話会で話し合い、計画を策定すると思っていたのか。

近長委員：（懇話会の任期の）中間である今年3月で計画を作り、その後、パブリック・コメントなどで色々な意見を聴いて、策定すると思っていた。

事務局：昨年3月の第1回会議で、1年目は計画策定に関する審議、2年目は施策等の個別の内容について審議していただくという大まかなスケジュールを提示した。説明が不足していたかもしれないが、ここを変更することはできないので、ご理解いただきたい。

パブリック・コメントは市民参加の手法で、広く市民等から意見をいただくものだが、懇話会自体も別の形の市民参加の手法である。懇話会に協力を得ながら素案を作成してきて、それに対して別の市民参加の手法であるパブリック・コメントを実施することとなっている。どういう意見が出て、市がどう対応したかについては、懇話会委員に報告させていただく。

近長委員：疑問は残るけれども、了解する。

事務局：第1回会議で、1年目は計画作成について審議していただき、2年目は計画施行後の各事業の内容などについて審議をお願いすると説明したが、不十分であった。

田中委員：中間報告は、懇話会の2年の任期中の中間であり、計画案はいつまでも案のままではならない。来年度は、施行の段階で出てきた問題について審議することになると思う。

懇話会は、提案するが決定権はなく、責任は市にある。市が決めることだから市民に意見を聞かなければならない。懇話会でまとめた計画であっても、パブリック・コメントでいい意見があれば取り入れることになるのだと思う。

竹腰委員：第2回会議の際に、市から「懇話会にこのような問題があるから審議して欲しい」という諮問書があるかと質問したが、ないという回答だった。スケジュールを見ると中間報告であるが、計画策定に関しては、懇話会にとっては最終報告なのか。

事務局：1年目の、計画についての報告としては、最終と言える。

宮内委員：平成23年度から計画施行となっているが、計画されたものを具体的に実施することではなく、計画を仕上げていくのが施行なのかと思っていた。

田中会長：スケジュールに関する審議については以上をもって終了する。

(2) 第二次和光市国際化推進計画素案③について

事務局：「第二次和光市国際化推進計画素案③」について、素案②からの修正点等の概要を説明。

田中会長：第1章について概ね5分を目安に協議をお願いしたい。

竹腰委員：第1次計画を策定した平成13年頃と比べて、財政状況が大きく変わっている。法人市民税は、平成18年度23億8千万円、平成21年度6億6千万円（70%減）という非常に厳しい内容であり、このままでは市の財政は破綻し、住みにくい市となる事が懸念される。第二次計画を策定するに当たり、市の財政状況を真剣に考える必要がある。

そのような中で、海外の衛星都市と姉妹〔友好〕関係を結び、民間企業の活性化の支援を図ってはどうか。この可能性については、ワーキンググループ立ち上げて検討することを提案する。

また、東京の衛星都市であることの利点を活かし、外国人（特に労働力人口）の増加と、和光市の社会インフラ技術（水、ごみの処理、環境対策等）の活用について検討したい。今まで議論してきた素案③は尊重し、これまであまり議論されていない社会インフラについて、積極的に検討する必要があると考える。

（第四次和光市総合振興計画での国際化推進の役割は、教育・文化・交流ではあるが）市の行政、事業に少しでも貢献するような国際化推進計画を立案したい。

田中会長：今の意見は、計画策定に当たってというより、実際に動かす方策のことか。

竹腰委員：そういうことを検討していくワーキングチームを立ち上げ、動き始めることが必要である。

田中会長：第5～7回会議で、ワーキングチームを立ち上げるような方法論を提示していくことが考えられると思う。

第1章については以上でよろしいか。

各委員：了承

田中会長：それでは第2章について、概ね20分を目安に協議をお願いしたい。

近長委員：9ページの「国際化の課題」の中に、多文化共生社会についての記述があった方が望ましい。国籍や文化の違いを認め合って共に地域社会の中で生活していくといったことを記述すれば、この計画の課題がはっきりすると思う。

田中会長：課題を一つ増やすということか。

竹腰委員：素案で示されているデータは結果である。計画により実施することがどのような課題がありどのような効果を期待するか、アンケートを行い定量的に示すことが必要である。これについてもワーキングチームを設置したらいいと思う。

事務局：今の意見は、第3章の「外国人にも暮らしやすい環境づくり」の取組表にある外国籍市民の意見・要望の把握についての提案内容であると思うが、11ページの「現状と課題」では、意見・要望等の把握はこれまでできなかったということを示し、このように表現している。

竹腰委員：この素案では「〇〇と考えられる」「〇〇と思われる」といった表現になっているので、これを「〇〇である」という表現に出来ればいいと思う。

田中会長：先程の近長委員の意見だが、9ページの課題について、表現をどのようにするか。

藤澤委員：多文化共生の概念そのものが、外国籍市民を受け入れて尊重する意識に基づいている。分かりやすくするためには、そのよう意識が地域の中で根付いていないと示すことが良いと思う。

田中会長：9ページの課題に、多文化共生社会についての1つ項目を増やすか、4点目として文章化するか。

事務局：それでは、(3)の課題の中に「多文化共生」という言葉を掲載するという方向で、工夫して記述する。

溝部委員：10ページの表現について、理念と目標の下に「施策の視点」となっているが、これが11ページの「施策の基本方針」と同じである。視点という言葉を使わず、「この目標を達成するために、次の基本方針に基づいて本計画を策定するものとします」とした方が分かりやすい。また、11ページで基本方針(1)として述べているが、分かりにくい。星印をやめて、ゴシック体にし、「この施策の方針」と「基本的取組」はまとめる。「1 現状と課題」「2 具体的な取組」「3 目指す将来像」とした方が分かりやすい。

全体的にページ数が増えて、分かりにくくなっているので、すっきりさせた方が良い。

また、第2章に戻るが、データはそれが意味することを示すのが大事だ。データが意味するコメントが素案②よりも減り、データのみが残っている。前回会議で附表にしてはどうかという提案があったが、附表にしていけないのは何故か。

16ページの1行目には、「国際化推進計画施策の柱」という言葉が新しく出てきて

いる。これも基本方針のことなので、同じことを意味しているものは言葉を統一した方が良い。

近長委員：溝部委員の意見は、理念と目標が同じではないかということと、施策の視点は施策の基本方針に換えていいということか。

溝部委員：そのとおりだ。内容が重複し、また前後して分かりづらいので、すっきりした形にできないか。

小暮委員：理念を受けて目標、目標を受けて視点と事務局で組み立てたのだと思うが、10ページの「この目標を達成するために・・・」の部分削除し、11ページの2行目の「前述の視点に基づき」を「前述の目標を達成するためには」などの表現に変更した方が良い。

事務局：意見に基づき、理念、目標、基本方針の記述について修正する。

田中会長：次に、第3章の審議をお願いしたい。

近長委員：17ページの取組表の「外国籍市民の意見・要望の把握」の後に「及び施策への反映の仕組みづくり」を加えてはどうか。

次に、21ページの取組表で「市民のふれあいの拠点づくり」の取組時期が10年以内となっているが、この表現では新しい施設が建設されるというイメージになることと、10年だと期間が長すぎる。「公民館、図書館、学校など活用をした多文化共生の拠点づくり」とするのはどうか。

次に、20ページの取組表の「日本語教室など外国籍市民にとって有用な講座の開催」について、取組時期が5年以内となっているが、日本語教室が実施されていないと誤解されるので、「日本語教室など」は削除した方が良い。

事務局：20ページの取組表中の「日本語教室など」を削除する。「市民のふれあいの拠点づくり」は、施設建設のイメージを持たれるようであれば表記を変更する。早期の実施が難しいと考え、取組時期は10年以内と表記していた。

小暮委員：16ページの体系図で「施策の取組は、上から優先順位の高い順で並べています」とあるが、どういう意味か。

事務局：16ページの体系図では、1、2、3の順に優先順位が高く、1の中では上から優先順位順に(1)、(2)と表記している。

小暮委員：そうであれば、17ページの(1)「外国人の生活支援の充実」が最も優先順位が高いこととなるが、取組表では、取組時期が「5年以内」となっている。もっと早く実施すべきではないか。すぐに実施できないのであれば、矛盾が生じると思う。

事務局：優先順位が高いものでも、何らかの成果を上げるのに期間が必要な場合もある。

小暮委員：それは理解し難い。優先順位の表記をやめるか、優先順位が高い施策の実施時期を早めないかと矛盾が起こる。

事務局：前回までの会議で優先順位の分かるものにした方が良いという提案があり、このよう

に記載していたが、16ページの優先順位に関する一文を除くことはできる。

小暮委員：優先順位をつけるのであれば、(1)「外国人の生活支援の充実」に早く取り組まなければ、言っていることとやっていることが違うということになる。

事務局：初めは体系図の2と3が逆転していた。優先順位の高い順に上から下へ表記した方がよいということで、2と3を入れ替え、16ページには優先順位に関する一文を入れたという経緯がある。

優先順位と実施時期のことを考えると、ご指摘どおり矛盾する場合も考えられるため、16ページの優先順位に関する一行を削除することも検討したい。

竹腰委員：アンケートをしっかりと行い、何が問題でどれが大切か、外国籍市民の意見を聞いて優先順位を付けることが重要である。

田中会長：この一行を削除した方が良いか。

各委員：了承

近長委員：取組時期が5年、10年のものは、市民から悠長であると思われる。取組時期は市の内部資料としては必要かもしれないが、計画に記載しない方がいいだろう。

事務局：実効性を高めるために掲載に至った経緯があるので、皆さんで協議して欲しい。

近長委員：市民から、「5年を3年にすべき」といった意見や、「取組時期が書いてあるのに出来ていない」という指摘があった場合に、市は説明できないのではないかと。

田中会長：取組時期を明記しないとの意見が出ているが、事務局では、取組時期を記載しなければならないという理由はないのか。

事務局：取組時期は、担当課が何らかの成果を出す目安として、各課と調整した上で掲載することが望ましいと考え、取組表の中に入れていた。

田中会長：取組時期について、このような意見が出ているが、削除するという方向でよろしいか。

各委員：了承

田中会長：それでは、第4章について協議をお願いしたい。

高富副会長：外国籍市民と外国人の表記があるが、どのように使われているか。

事務局：「外国籍市民」は2ページの脚注でも示しているとおりであり、本計画において外国籍である市民として特筆すべき場合に用いている。「外国人」は、外国籍市民を含む（一般的な）外国人として用いている。

田中会長：第4章は以上でよろしいか。

それでは、素案③については指摘箇所の修正を事務局にお願いする。

(3) 和光市国際化推進懇話会中間報告（案）について

事務局：「和光市国際化推進懇話会中間報告（案）」について概要を説明。

田中会長：中間報告（案）について意見はあるか。

近長委員：中間報告に含める内容ではないが、懇話会は、市からの諮問がなく、課題になって

いることの説明もないまま始まった。次回からは、「懇話会に〇〇の意見を求める」など、明確に示して欲しい。

また、今回の計画素案の検討は、市の内部だけの検討であり、実証性が低いと考えている。アンケート等の意識調査を行う体制を整備して欲しい。

また、地域社会における多文化共生という見地から、外国籍市民や地域団体の代表を委員に入れるなど懇話会委員の拡大が必要であると考えてるので検討して欲しい。

竹腰委員：25ページのイメージ図で、市役所と懇話会のところに「諮問」「答申」とあるが、この中間報告が答申となるのか。

田中会長：そのとおりだ。

事務局：実際は諮問書による諮問を行わず、答申ではなく市への報告として行っているので、今後改善したいと考える。25ページの図では「答申」ではなく「報告」と修正する。

「市役所」については「市」に変更する。「諮問」については表現を検討する。

小暮委員：中間報告（案）に「審議することを求められた」とあるが、その下に「意見書を事務局に提出した」とある。求められたのは審議することではなく、意見だろう。

事務局：検討の上修正する。

(4) その他

田中会長：他に何かあるか。

各委員：特になし

田中会長：事務局から何かあるか。

事務局：市長への中間報告提出は、正副会長と調整し、2月中旬に行う予定である。日程が決定次第、各委員にお知らせする。

小暮委員：（修正した）最終の素案はいつ確認できるのか。

事務局：1月25日にパブリック・コメントの準備を行うので、1月21日までには修正を行う。委員の皆様を確認をお願いしたい。

田中会長：以上で懇話会第4回会議を終了する。ありがとうございました。